

令和 7 年度 高須浄化センター下水汚泥処理委託業務への参加について

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターから発生する下水汚泥（産業廃棄物）は、資源循環型社会の構築、環境負荷の軽減等のため、平成 19 年度から脱水ケーキの状態、県内の再資源化製品製造業者へ搬出しています。

令和 7 年度の下水汚泥の処理にあたり、高須浄化センター下水汚泥処理委託業務へ新たに参加を希望される事業者は、下記に留意のうえ、令和 7 年 1 月 7 日（火）までに申請してください。

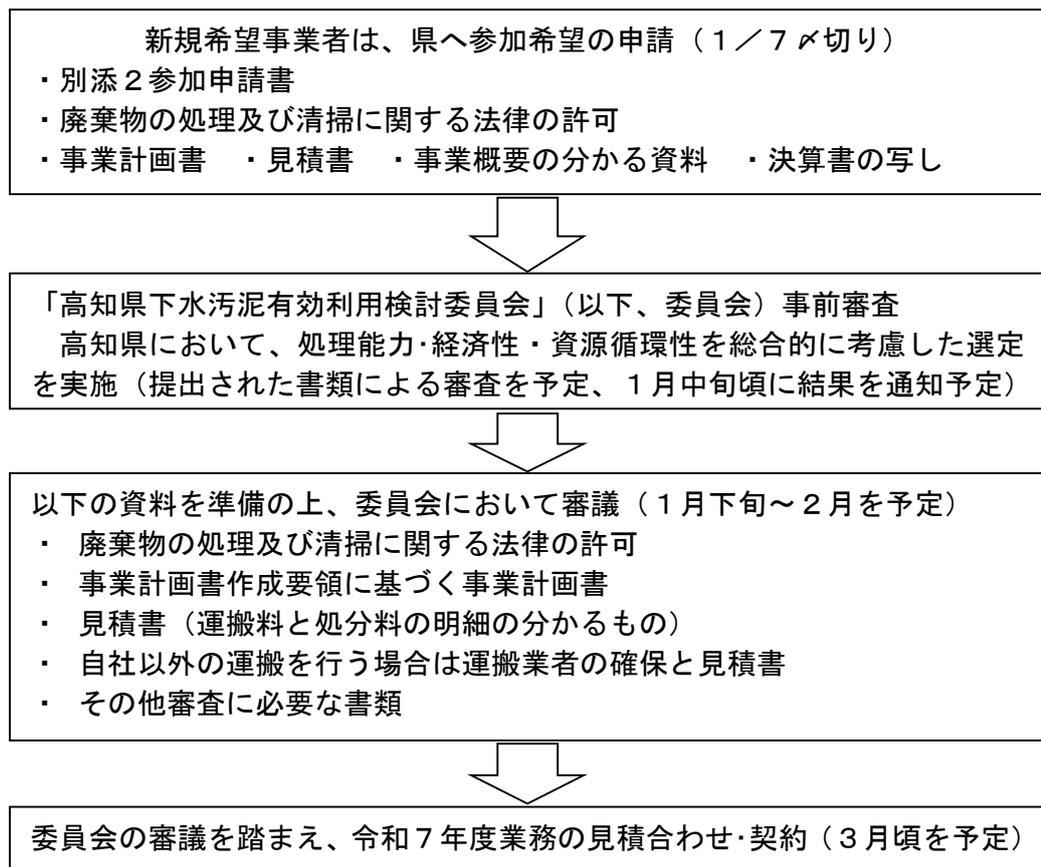
なお継続を希望する事業者については、HP に示すア～エの資料を令和 7 年 1 月 10 日（金）までに提出ください。

記

1 処理の基本方針

- (1) 資源循環型社会の構築に下水汚泥を活用する。
- (2) 下水汚泥の活用は、環境に負荷の少ないことを配慮する。
- (3) 管理者以外が汚泥処理する場合は、流入汚水処理管理者責任や公共性から、リスク分散を目指す。
- (4) 汚泥の減量化や効率的な汚泥処理を目指す。

2 高須浄化センター下水汚泥処理参加への流れ（新規）



3 連絡及び問合せ先

高知県土木部公園上下水道課 下水道担当

TEL : 088-823-9854

FAX : 088-823-9036

Email : 171801@ken.pref.kochi.lg.jp